

No.22  
2016.7

## 森林・林業基本計画における林木育種と今後の対応

林木育種センター所長 渡邊 聡

5月24日、今後の森林・林業に関する施策の基本方向を明らかにする森林・林業基本計画が見直され、閣議決定されました。この計画において、林木育種はどのような役割を果たすこととされているのか関連部分を紹介したいと思います。

はじめに、基本計画の「再造林等による適切な更新の確保」に関する項目において、造林コストの低減のため、コンテナ苗や成長に優れた苗木の活用を進めるとともに、優良種苗の確保のため、再造林には優良種苗が不可欠との認識を示した上で、採種園・採穂園の整備、成長に係る特性に優れた種苗の採取源となる特定母樹の増殖、種苗生産技術の向上、林木遺伝資源の収集・保存、新品種の開発を推進するとされました。

次に、「多様で健全な森林への誘導」において、再生利用が困難な荒廃農地の森林としての活用のため、早生樹種等の実証的な植栽等に取り組むとともに、花粉発生源対策の推進のため、花粉症対策苗木の生産や植栽を行うとしています。

また、「地球温暖化防止策及び適応策の推進」において、再造林に必要な種苗の確保にあって、間伐等特措法に基づく特定母樹の増殖を着実に行うとされています。

さらに、「国土の保全等の推進」において、森

林病虫害対策等の推進のため、被害が増加している東北地方に適した抵抗性品種及び抵抗性品種同士の掛け合わせによる更に強い抵抗性を有する品種の開発を行うこととされています。

加えて、「研究・技術開発及びその普及」において、林木育種による広葉樹を含む多様な品種開発及び育種基盤技術の強化等を推進するとしています。

最後に、「国際的な協調及び貢献」において、国際協力の推進のため、我が国の有する知見や人材等を活用し、開発途上地域の森林の整備及び保全に関する協力を行うこととされました。

林木育種は研究・技術開発の対象と記述されているだけではなく、様々な施策の分野でその役割を果たすように具体的な記述が行われています。

このような森林・林業基本計画の実施について、林木育種センターとしては、成長に優れかつ花粉も少ない系統や第2世代マツノザイセンチュウ抵抗性品種、早生樹、広葉樹を含めた品種や系統の開発を行うとともに、採種園等の管理や種苗生産等開発品種等の普及に必要な技術開発、特定母樹の増殖のための原種配布ほか、育種の高速化、遺伝資源やバイオテクノロジーの育種での利用、林木育種に係る海外協力を行っていくこととしています。

### 【紙面紹介】

森林総合研究所第4期中長期計画における  
林木育種センターと森林バイオ研究センターの  
取り組み…………… 2～5  
特定母樹の指定・普及状況について…………… 6

寒冷な東北地方における  
抵抗性クロマツ苗木の安定供給…………… 7  
テリハボクに関する台湾林業試験所との  
国際共同研究…………… 8

